

特別養護老人ホーム

地域密着型特別養護老人ホーム

やまのべ荘

入所者
入居者 **利用料金について**

※あくまでも参考としてお考えください。

参考

☆要介護1又は2の方が入所できる要件

*いずれかに該当し、在宅での日常生活を営むことが困難な方

- ① 認知症である方であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の完全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢、または病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

従来型

入所者利用料金表(多床室・従来型個室)

*やまのべ荘で算定している加算を含めた概算表になります。(月、31日として計算)

単位:円

	要介護度	介護サービス費		居住費	食費	月額合計	該当欄
第4段階	要介護1	1割	21,486	26,040 (840/日) 《+9,610円/月》	42,780 (1,380/日)	90,306	
		2割	42,972			111,792	
	要介護2	1割	23,735			92,555	
		2割	47,470			116,290	
	要介護3	1割	26,018			94,838	
		2割	52,036			120,856	
	要介護4	1割	28,267			97,087	
		2割	56,534			125,354	
	要介護5	1割	30,450			99,270	
		2割	60,900			129,720	
第3段階	要介護1	1割	21,486	11,470 (370/日) 《+13,950円/月》	20,150 (650/日)	53,106	
		2割	42,972			74,592	
	要介護2	1割	23,735			55,355	
		2割	47,470			79,090	
	要介護3	1割	26,018			57,638	
		2割	52,036			83,656	
	要介護4	1割	28,267			59,887	
		2割	56,534			88,154	
	要介護5	1割	30,450			62,070	
		2割	60,900			92,520	
第2段階	要介護1	1割	21,486	11,470 (370/日) 《1,550/月》	12,090 (390/日)	45,046	
	要介護2	1割	23,735			47,295	
	要介護3	1割	26,018			49,578	
	要介護4	1割	28,267			51,827	
	要介護5	1割	30,450			54,010	
第1段階	要介護1	1割	21,486	0	9,300 (300/日)	30,786	
	要介護2	1割	23,735			33,035	
	要介護3	1割	26,018			35,318	
	要介護4	1割	28,267			37,567	
	要介護5	1割	30,450			39,750	

- ◆従来型個室の場合、居住費内の《+料金/月》が追加になります。
- ◆別途、実費分(医療費・必要物品・床屋代等)が追加となります。

☆利用者負担段階(区分)

- 第4段階・・・本人または配偶者が町民税課税の方。
 預貯金等金額の合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以上の方。
- 第3段階・・・町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額＋遺族年金＋
 障害者年金の収入額が、年額で80万円を超える方。
- 第2段階・・・町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額＋遺族年金＋
 障害者年金の収入額が、年額で80万円以下の方。
- 第1段階・・・生活保護を受給している方。
 老齢福祉年金を受給している方。

密着型

入居者利用料金表(個室)

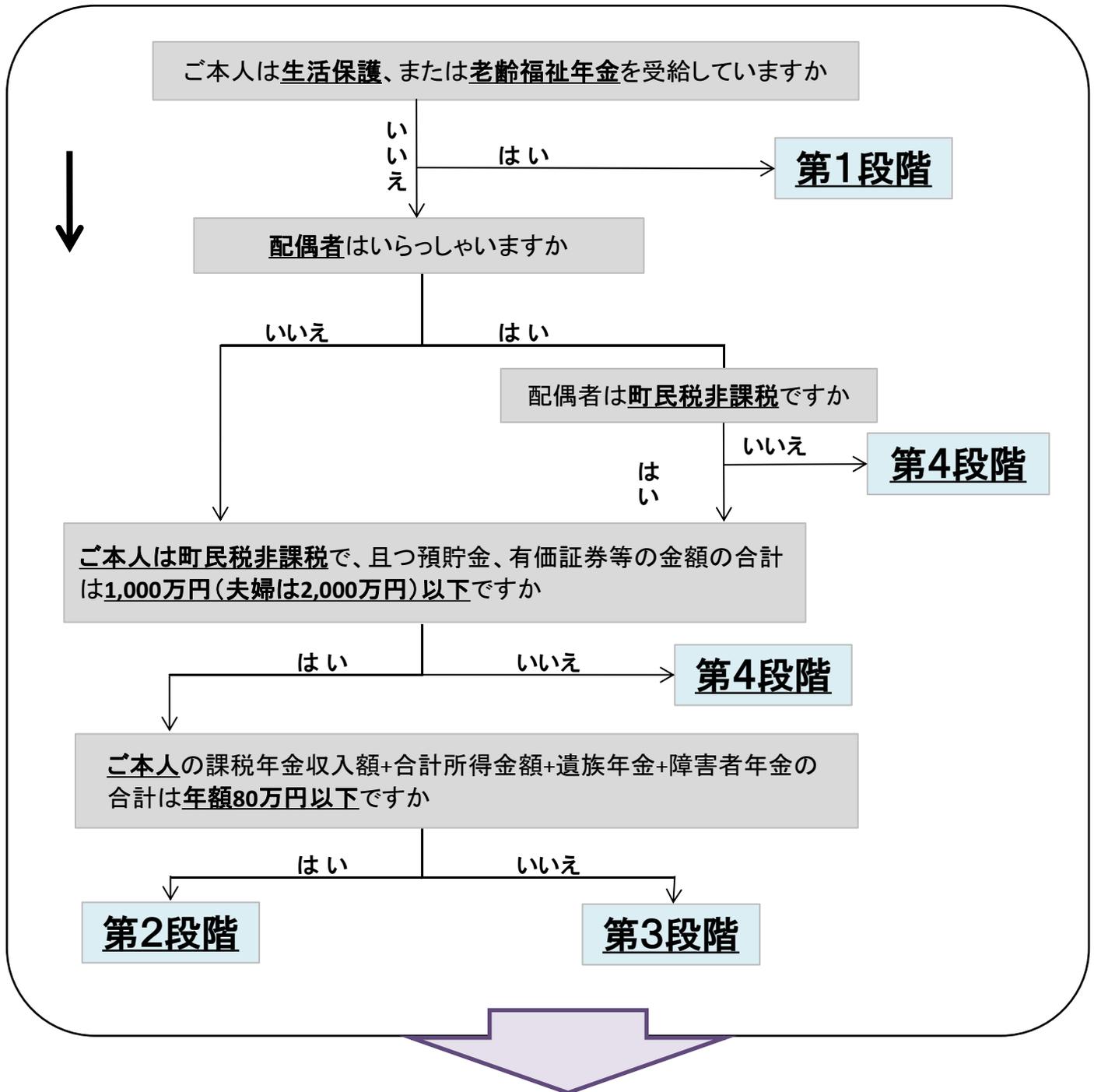
*やまのべ荘で算定している加算を含めた概算表になります。(月、31日として計算)

単位:円

	要介護度	介護サービス費		居住費	食費	月額合計	該当欄
第4段階	要介護1	1割	25,380	61,070 (1,970/日)	42,780 (1,380/日)	129,230	
		2割	50,760			154,610	
	要介護2	1割	27,596			131,446	
		2割	55,192			159,042	
	要介護3	1割	29,980			133,830	
		2割	59,960			163,810	
	要介護4	1割	32,195			136,045	
		2割	64,390			168,240	
	要介護5	1割	34,411			138,261	
		2割	68,822			172,672	
第3段階	要介護1	1割	25,380	40,610 (1,310/日)	20,150 (650/日)	86,140	
		2割	50,760			111,520	
	要介護2	1割	27,596			88,356	
		2割	55,192			115,952	
	要介護3	1割	29,980			90,740	
		2割	59,960			120,720	
	要介護4	1割	32,195			92,955	
		2割	64,390			125,150	
	要介護5	1割	34,411			95,171	
		2割	68,822			129,582	
第2段階	要介護1	1割	25,380	25,420 (820/日)	12,090 (390/日)	62,890	
	要介護2	1割	27,596			65,106	
	要介護3	1割	29,980			67,490	
	要介護4	1割	32,195			69,705	
	要介護5	1割	34,411			71,921	
第1段階	要介護1	1割	25,380	25,420 (820/日)	9,300 (300/日)	60,100	
	要介護2	1割	27,596			62,316	
	要介護3	1割	29,980			64,700	
	要介護4	1割	32,195			66,915	
	要介護5	1割	34,411			69,131	

◆別途、実費分(医療費・必要物品・床屋代等)が追加となります。

負担段階 〔チェックシート〕



ご本人様は、 第 段階 になります。

軽減措置などもご利用いただけます

社会福祉法人等による利用者負担軽減

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減することで、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とします。

対象となる方

町民税非課税者であって、次の要件をすべて満たす方のうち、特に生計が困難であると町が認めた方。

- ① 年間収入が単身世帯で150万円以下であること。
- ② 預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること。
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

減額となる費用

介護サービス費と食費・居住費の25/100（老齢福祉年金受給者は50/100）が軽減となります。ただし、利用者負担第2段階の方は、介護サービス費のみ軽減対象外となります。

介護保険高額介護サービス費

1カ月に支払った介護サービス費の利用者負担の合計が、負担の上限を超えたとき超えた分が払い戻されます。

居住費・食費は、含まれません。

対象となる方	H29年8月～ 負担の上限(月額)
・現役並み所得者に該当する方	44,400円
・町民税非課税の方	24,600円
・前年の合計所得金額＋公的年金収入額の合計が 年間80万円以下の方	15,000円
・生活保護を受給している方	15,000円

最終負担額

*軽減措置込み

① 従来型

	[介護サービス費]		[居住費]		[食費]		[月額合計]	
→	_____	+	_____	+	_____	=	_____	円

② 密着型

→	_____	+	_____	+	_____	=	_____	円
---	-------	---	-------	---	-------	---	-------	---

①と②の差額

→ _____ 円

※あくまでも参考としてお考えください。

お問い合わせ先

特別養護老人ホーム やまのべ荘

(担当) 小野・高橋(有)・大滝

☎ 023(665)7891